

(4) 学力検査に基づく入試（通信制）

| 提出書類     |  | 共通             |               |                 |           | 都内に住所を有する者       | 都内に勤務地を有する者 | 都内に転居又は勤務予定の者<br>（資格審査を要する者） | 任意提出        |
|----------|--|----------------|---------------|-----------------|-----------|------------------|-------------|------------------------------|-------------|
|          |  | 入学願書（各学校所定の用紙） | 調査書（各学校所定の用紙） | 成績証明書（各学校所定の用紙） | 入学検査料領収証書 | 住民票記載事項証明書（様式応3） | 勤務証明書       | 都内に転居又は勤務予定であることを証明する書類      | 自己申告書（様式13） |
| 第1学年相当   | 中学校卒業予定者、中学校既卒者又は高等学校等1年未満中途退学者  | ○              | ○             |                 | ○         | ○                | ○           | ○                            | 該当者のみ任意提出   |
|          | 高等学校等中途退学者又は高等学校在籍中の者で、高等学校の修得単位数が<br>新宿山吹高校は、0～18単位の者<br>一橋高校は、0～13単位の者<br>砂川高校は、0～13単位の者 | ○              | ○             | ○               | ○         | ○                | ○           | ○                            |             |
| 第2学年相当以上 | 高等学校等中途退学者又は高等学校在籍中の者で、高等学校の修得単位数が<br>新宿山吹高校は、19単位以上の者<br>一橋高校は、14単位以上の者<br>砂川高校は、14単位以上の者 | ○              |               | ○               | ○         | ○                | ○           | ○                            |             |

(注1) 学校によっては、この様式以外にも提出が必要となる書類があるので、出願する高校の募集案内を参照すること。

(注2) 調査書・成績証明書等、出願に必要な提出書類は、必ず各学校が定める指定の用紙を使用すること。  
なお、令和5年3月31日現在満20歳以上の者（平成15年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書を提出する。